

2025年度 (第152期)

計 算 書 類

TOYOイノベックス株式会社

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,581	流 動 負 債	12,780
現金及び預金	2,290	買掛金	3,621
受取手形	1,667	電子記録債務	114
電子記録債権	2,425	短期借入金	6,400
売掛金	4,007	1年内返済予定の長期借入金	240
商品及び製品	2,403	未払金	316
仕掛品	2,772	未払費用	516
原材料及び貯蔵品	849	未払法人税等	29
前払費用	60	製品保証引当金	43
未収入金	83	役員賞与引当金	6
短期貸付金	60	前受金	1,052
未収消費税等	897	設備関係未払金	37
その他	73	その他	401
貸倒引当金	△10	固 定 負 債	2,679
固 定 資 産	8,645	長期借入金	600
有 形 固 定 資 産	6,149	退職給付引当金	1,467
建物	4,112	繰延税金負債	474
構築物	150	役員株式給付引当金	9
機械及び装置	845	その他	128
車両運搬具	30	負 債 合 計	15,460
工具、器具及び備品	59	(純 資 産 の 部)	
土地	782	株 主 資 本	10,460
リース資産	168	資本金	2,506
無 形 固 定 資 産	208	資本剰余金	2,401
ソフトウェア	61	資本準備金	2,028
ソフトウェア仮勘定	141	その他資本剰余金	372
その他	5	利 益 剰 余 金	5,629
投 資 そ の 他 の 資 産	2,287	利益準備金	203
投資有価証券	739	その他利益剰余金	5,426
関係会社株式	670	固定資産圧縮積立金	717
関係会社出資金	828	別途積立金	3,750
前払年金費用	27	繰越利益剰余金	958
その他	22	自 己 株 式	△77
貸倒引当金	△0	評 価 ・ 換 算 差 額 等	306
資 産 合 計	26,226	その他有価証券評価差額金	307
		繰延ヘッジ損益	△1
		純 資 産 合 計	10,766
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		24,215
売 上 原 価		20,604
売 上 総 利 益		3,611
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,351
営 業 損 失		740
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	336	
為 替 差 益	25	
そ の 他	184	547
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
そ の 他	62	123
経 常 損 失		317
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 損 失	325	325
税 引 前 当 期 純 損 失		643
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10	
過 年 度 法 人 税 等	56	
法 人 税 等 調 整 額	9	76
当 期 純 損 失		719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
2025年4月1日残高	2,506	2,028	369	2,398	203	719	3,750
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△1	
剰余金の配当							
当期純損失							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	2	2	-	△1	-
2026年3月31日残高	2,506	2,028	372	2,401	203	717	3,750

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計						
	繰越剰余金	繰越剰余金						
2025年4月1日残高	2,392	7,065	△80	11,889	170	△6	164	12,054
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	1	-		-				-
剰余金の配当	△716	△716		△716				△716
当期純損失	△719	△719		△719				△719
自己株式の取得			△0	△0				△0
自己株式の処分			3	6				6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					136	4	141	141
事業年度中の変動額合計	△1,433	△1,435	3	△1,429	136	4	141	△1,287
2026年3月31日残高	958	5,629	△77	10,460	307	△1	306	10,766

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 474百万円

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

13,388 百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

979 百万円

関係会社に対する短期金銭債務

1,443 百万円

(3) 債務保証

連結子会社の金融機関からの為替予約に対して債務保証を行っております。

東曜機械貿易（上海）有限公司

93 百万円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高

3,080 百万円

仕 入 高

2,476 百万円

販売費及び一般管理費

329 百万円

営業取引以外の取引高

401 百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

224,781 株

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	122 百万円
未払事業税	6 百万円
棚卸資産評価損	366 百万円
退職給付引当金	462 百万円
貸倒引当金	3 百万円
製品保証引当金	13 百万円
投資有価証券評価損	1 百万円
減価償却超過額	12 百万円
減損損失	114 百万円
関係会社株式評価損	4 百万円
繰越欠損金	748 百万円
その他	13 百万円
繰延税金資産小計	1,871 百万円
評価性引当額	△1,867 百万円
繰延税金資産合計	3 百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△329 百万円
前払年金費用	△8 百万円
その他有価証券評価差額金	△139 百万円
繰延税金負債合計	△477 百万円
繰延税金負債の純額	△474 百万円

8 収益認識に関する注記

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 VII 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

9 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具・器具及び備品の一部については、リース契約により使用しています。

10 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋工機 株式会社	兵庫県 明石市	20	成形機の製造	所有 直接 100%	1名	成形機の 製造委託	受取賃貸料 (注2)(1)	10	—	—
								受取配当金	22	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋機械 エンジニアリング 株式会社	兵庫県 明石市	10	成形機の 保守・ サービス	所有 直接 100%	2名	成形機の 保守・ サービスの 委託	受取賃貸料 (注2)(1)	13	—	—
								部品の購入 役務の受入 (注2)(3)	1,976	未払金	11
								受取配当金	287	買掛金	515

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋機械 (常熟) 有限公司	中国 江蘇省 常熟市	47百万円	成形機の 製造及び 販売	所有 直接 100%	—	成形機の 製造委託	ロイヤリティの 受取 (注2)(4)	62	未収入金	74
								部品の販売 (注2)(3)	123	売掛金	76

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東曜機械貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市	3百万円	成形機の 保守・ サービス	所有 直接 100%	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	資金の貸付	60	短期貸付金	60
								貸付の利息 (注2)(2)	0	未収入金	0

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.	タイ バンコク 市	8百万バーツ	成形機の 保守・ サービス	所有 直接 49%	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	資金の借入	800	短期借入金	800
								資金の返済	700		
								借入の利息	6	未払費用	6

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連 会社の 子会社	TOYO europe srl.	イタリア ロンバル ディア州	0.1百万 ユーロ	成形機の 販売及び 保守・ サービス	所有 間接 30.2%	—	成形機の 販売及び 保守・ サービスの 委託	成形機及び 部品の販売 (注2)(3)	2,570	売掛金	685

(注1) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 取引条件の決定方針等

- (1) 受取賃貸料については、近隣の取引事例等を勘案して価格を決定しております。
- (2) 資金の貸付・返済については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
- (3) 成形機の販売、部品の購入・販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。
- (4) ロイヤリティについては、両社が協議して決定した契約上の料率に基づき計算しております。

11 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525 円 76 銭
1株当たり当期純損失	35 円 12 銭

12 重要な後発事象に関する注記

当社と日精樹脂工業株式会社との経営統合について

当社と日精樹脂工業株式会社（以下 当社と総称して「両社」といいます。）は、2026年4月1日をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となるGMSグループ株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し経営統合を行うことについて合意に達し、2025年11月14日開催の両社それぞれの取締役会決議により、対等の精神に基づいた経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしました。

また、2026年1月30日に開催された両社の臨時株主総会において、本株式移転に関する本株式移転計画は承認され、2026年4月1日付で共同持株会社が設立されました。

13 その他の注記

(損益計算書)

- (1) 特別損失に計上しております訴訟関連損失325百万円は、汕頭華尔怡医療器械有限公司への売買契約の解除及び販売した製品の運送費、通関費等の返還に要する費用であります。
- (2) 過年度法人税等56百万円は、当社の持分法適用関連会社の子会社であるTOYO europe srlが、イタリア税務当局から過年度の配当に係る源泉税の納付漏れに伴う追徴課税の税務調査を受けた結果、当社が負担することとなった追徴税額であります。